

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3842100号  
(P3842100)

(45) 発行日 平成18年11月8日(2006.11.8)

(24) 登録日 平成18年8月18日(2006.8.18)

(51) Int.C1.

F 1

H04L 9/32 (2006.01)  
G06F 21/20 (2006.01)H04L 9/00 675B  
G06F 15/00 330A

請求項の数 5 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2001-316575 (P2001-316575)  
 (22) 出願日 平成13年10月15日 (2001.10.15)  
 (65) 公開番号 特開2003-124926 (P2003-124926A)  
 (43) 公開日 平成15年4月25日 (2003.4.25)  
 審査請求日 平成15年11月14日 (2003.11.14)

(73) 特許権者 000005108  
 株式会社日立製作所  
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
 (74) 代理人 110000350  
 特許業務法人 日東国際特許事務所  
 (74) 代理人 100068504  
 弁理士 小川 勝男  
 (74) 代理人 100086656  
 弁理士 田中 恭助  
 (74) 代理人 100094352  
 弁理士 佐々木 孝  
 (72) 発明者 西原 啓輔  
 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5030番地  
 株式会社日立製作所 ソフトウェア事業  
 部内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】暗号化通信システムにおける認証処理方法及びそのシステム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

第1の計算機、前記第1の計算機に対してセッション確立要求を行う第2の計算機および前記第1の計算機と前記第2の計算機との間に介在し両計算機間で送受信されるアプリケーションデータを中継する第3の計算機とを有するシステムであり、共通鍵暗号方式に基づいて前記第1の計算機と前記第2の計算機の間で前記アプリケーションデータを暗号化して送受信する暗号化通信システムの認証処理方法において、

前記第2の計算機からの当該セッション固有のセッションデータを含むセッション確立要求に対し、前記第3の計算機によって生成された当該セッション固有のセッションデータを付加して前記第1の計算機へセッション確立要求を送信し、前記第1の計算機によって生成された当該セッション固有のセッションデータと前記第2の計算機および前記第3の計算機から得られた前記セッションデータとを含めた第1の電子証明書を前記第3の計算機へ送信し、前記第3の計算機によって受信した前記第1の電子証明書を署名検証により認証後に前記第1の電子証明書と前記第1の計算機および前記第2の計算機から得られた前記セッションデータとを含めた第2の電子証明書を前記第2の計算機へ送信し、前記第2の計算機によって前記第1の計算機、前記第2の計算機および前記第3の計算機によって生成された当該セッション固有のセッションデータの少なくとも一部と、前記第1の電子証明書及び前記第2の電子証明書を署名検証により認証することを特徴とする認証処理方法。

## 【請求項 2】

前記第2の計算機から暗号化された前記アプリケーションデータを受信した前記第3の

10

20

計算機によって前記アプリケーションデータを復号化してデータチェックを行い、前記第1の計算機から暗号化された前記アプリケーションデータを受信した前記第3の計算機によって前記アプリケーションデータを復号化してデータチェックを行うことを特徴とする請求項1記載の認証処理方法。

【請求項3】

セッション確立要求を受信する第1の計算機、前記第1の計算機に対してセッション確立要求を行う第2の計算機および前記第1の計算機と前記第2の計算機との間に介在し両計算機間で送受信されるアプリケーションデータを中継する第3の計算機とを有するシステムであり、共通鍵暗号方式に基づいて前記第1の計算機と前記第2の計算機との間で前記アプリケーションデータを暗号化して送受信する暗号化通信システムの認証処理方法において、

前記第2の計算機からの当該セッション固有のセッションデータを含むセッション確立要求に対し、前記第3の計算機によって生成された当該セッション固有のセッションデータを付加して前記第1の計算機へセッション確立要求を送信し、前記第1の計算機によって生成された当該セッション固有のセッションデータと前記第2の計算機および前記第3の計算機から得られた前記セッションデータを前記第3の計算機を介して前記第2の計算機へ送信し、前記第3の計算機によって、前記第1の計算機、前記第2の計算機および前記第3の計算機によって生成された前記セッションデータのうちの少なくとも一部を含む第1の電子証明書を前記第2の計算機へ送信し、前記第2の計算機によって受信した前記第1の計算機、前記第2の計算機および前記第3の計算機によって生成された前記セッションデータと前記第1の電子証明書を署名検証により認証後に前記第1の計算機から得られた前記セッションデータを含む第2の電子証明書を前記第3の計算機へ送信し、前記第3の計算機によって受信した前記第2の電子証明書を署名検証により認証後に前記第2の電子証明書と前記第1の計算機から得られた前記セッションデータを含めた第3の電子証明書を前記第1の計算機へ送信し、前記第1の計算機によって、前記第1の計算機によって生成された前記セッションデータの少なくとも一部と、前記第2の電子証明書及び前記第3の電子証明書を署名検証により認証することを特徴とする認証処理方法。

【請求項4】

前記第2の計算機から暗号化された前記アプリケーションデータを受信した前記第3の計算機によって前記アプリケーションデータを復号化してデータチェックを行い、前記第1の計算機から暗号化された前記アプリケーションデータを受信した前記第3の計算機によって前記アプリケーションデータを復号化してデータチェックを行うことを特徴とする請求項3記載の認証処理方法。

【請求項5】

第1の計算機、前記第1の計算機に対してセッション確立要求を行う第2の計算機および前記第1の計算機と前記第2の計算機との間に介在し両計算機間で送受信されるアプリケーションデータを中継する第3の計算機とを有するシステムであり、共通鍵暗号方式に基づいて前記第1の計算機と前記第2の計算機の間で前記アプリケーションデータを暗号化して送受信する暗号化通信システムにおいて、

前記第2の計算機からの当該セッション固有のセッションデータを含むセッション確立要求に対し、生成した当該セッション固有のセッションデータを付加して前記第1の計算機へセッション確立要求を送信する前記第3の計算機に設けられる手段、生成した当該セッション固有のセッションデータと前記第2の計算機および前記第3の計算機から得られた前記セッションデータとを含めた第1の電子証明書を前記第3の計算機へ送信する前記第1の計算機に設けられる手段、受信した前記第1の電子証明書を署名検証により認証後に前記第1の電子証明書と前記第1の計算機および前記第2の計算機から得られた前記セッションデータを含めた第2の電子証明書を前記第2の計算機へ送信する前記第3の計算機に設けられる手段、および前記第1の計算機、前記第2の計算機および前記第3の計算機によって生成された当該セッション固有のセッションデータの少なくとも一部と、前記第1の電子証明書及び前記第2の電子証明書を署名検証により認証する前記第2の計算機に設けられる手段を有する

10

20

30

40

50

ことを特徴とする認証処理システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、計算機ネットワークを使用し暗号化通信を行うシステムにおける認証処理技術に関する。

【0002】

【従来の技術】

インターネット、インターネットに代表される計算機ネットワークにおいて、クレジットカード番号や個人情報などの機密データをクライアントからサーバに送信する場合には、データの盗聴を防止するためにデータを共通鍵暗号方式により暗号化処理することが一般的に行われている。またデータの改ざんを検出するためにメッセージに対してほとんど衝突することのないハッシュ関数で処理したハッシュ値を付加する処理が行なわれている。これら暗号処理やハッシュ関数処理に使用される鍵などのデータを交換するのに用いられる公開鍵を取得するために、暗号化通信を行う前にX.509証明書などの電子証明書を利用した認証処理も行われている。

【0003】

データ暗号化処理、ハッシュ関数処理、認証処理を行う場合には、特開平11-272615号公報に記載のようにSSL(Secure Sockets Layer)や、その後継であるTLS(Transport Layer Security)に代表される通信手順が広く使用されている。これらの通信手順では、クライアントとサーバとの間で直接的に認証処理、鍵交換処理を実行してセッションを確立し、暗号化通信を行う。そのため両者の間にプロキシまたはゲートウェイが介在していた場合には、特開2000-312203号公報に記載のように、プロキシまたはゲートウェイが暗号化されたデータをそのまま転送することによりクライアントとサーバが直接通信する方法や、特開2000-174797号公報に記載のように、クライアントとプロキシまたはゲートウェイとの間、プロキシまたはゲートウェイとサーバとの間で別々のセッションを確立し暗号化通信を行う方法が知られている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

上記従来技術において、プロキシまたはゲートウェイが暗号化されたデータをそのまま転送する通信方法の場合には、クライアントは直接サーバを認証する、またはサーバは直接クライアントを認証することが可能であるため、通信相手が他者のなりすましではないことを確認することができるものの、プロキシまたはゲートウェイでは暗号化データを復号することが出来ないため、通信内容をチェックし意図されない情報の流入、流出を防止することはできない。

【0005】

またクライアントとプロキシまたはゲートウェイとの間、プロキシまたはゲートウェイとサーバとの間で別々のセッションを確立する通信方法の場合には、暗号化データはプロキシまたはゲートウェイにおいて一度復号されるため通信内容に対するチェックが可能であるものの、クライアント、サーバはプロキシまたはゲートウェイを認証するのみであり、クライアントがサーバを直接認証する、またはサーバがクライアントを直接認証することはできない。

【0006】

本発明は、クライアントとサーバがプロキシまたはゲートウェイを介して別々のセッションにより通信を行っている場合において、クライアントとサーバとの直接認証を可能とし、かつプロキシまたはゲートウェイにおいて暗号化データを復号することによる通信内容のチェックを可能とすることを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

上記目的を達成するために、まずクライアントは、暗号化通信セッションの確立要求をプロキシまたはゲートウェイに送信する。プロキシまたはゲートウェイは、そのセッションに対する乱数などのセッション固有データを生成してクライアントのセッション確立要求に追加し、さらにサーバに送信する。サーバは暗号化通信セッション確立要求を受信すると、一時的公開鍵ペア（公開鍵、私有鍵）を生成し、そのうちの公開鍵と、受信したセッション確立要求に含まれているセッションデータと、サーバが新規に作成したセッションデータと、サーバ自身の電子証明書を含めた一時的電子証明書を発行する。そしてこの一時的電子証明書をプロキシまたはゲートウェイに送信する。プロキシまたはゲートウェイでは、受信した一時的電子証明書の検証後、サーバの電子証明書を取り出し検証処理を行う。検証に成功した場合には、プロキシまたはゲートウェイは、クライアントとの間のセッションデータと受信した一時的電子証明書を含めた一時的電子証明書をサーバと同様の手順により発行する。この一時的電子証明書とプロキシまたはゲートウェイ自身の電子証明書をクライアントへ送信する。

#### 【0008】

クライアントは、プロキシまたはゲートウェイと同様の検証処理をサーバの電子証明書が認証されるまで繰り返し、クライアントが生成したセッションデータがサーバとプロキシまたはゲートウェイの双方で署名されていることを確認することで、クライアントはサーバとプロキシまたはゲートウェイの認証を行うことができる。サーバがクライアントの認証を要求している場合には、クライアントはサーバが生成したセッションデータを含んだ同様の一時的電子証明書を作成しプロキシまたはゲートウェイに送信する。プロキシまたはゲートウェイは一時的電子証明書検証処理後、サーバとの間のセッションデータを含めた一時的電子証明書を生成しサーバに送信する。サーバは上記と同様の署名検証処理を行うことで、サーバはプロキシまたはゲートウェイが介在していた場合においてもクライアントを認証することができる。

#### 【0009】

##### 【発明の実施の形態】

本発明をSSLを使用した場合の例について、図面を用いて詳細に説明する。SSLプロトコルは、暗号化通信処理を行うレコード層と、その上位に位置するハンドシェイクプロトコル、Change Cipher Specプロトコル、アラートプロトコル、および送受信されるアプリケーションデータを有する上位層とから構成される通信手順である。レコード層の上位に位置するそれぞれのプロトコルは、クライアントとサーバとの間で交換される単数または複数のメッセージから構成されている。SSLでは、レコード層の上位に位置するプロトコルまたはデータ型を新たに追加することが可能となっているが、本発明においては主となる4つのプロトコルまたはデータ型を使用した場合について説明する。

#### 【0010】

ハンドシェイクプロトコルは、交換される電子証明書と暗号化もしくは署名されたデータとを使用して通信相手を認証し、さらにその電子証明書に記載されている公開鍵暗号方式の公開鍵または一時的に作成された公開鍵ペアの内の公開鍵を使用して、プレマスターシークレットを交換し、このデータから生成した共通鍵暗号方式で使用する秘密鍵などのデータをクライアントとサーバとの間で共有することで、セッションの確立を行うものである。通信相手の認証方法には、サーバのみ認証を行う場合、サーバとクライアントの相互の認証を行う場合、そして双方とも認証を行わない場合がある。本発明においては、サーバまたはクライアントの認証を行なう場合を前提とする。

#### 【0011】

ハンドシェイクプロトコルメッセージ交換中において、メッセージ交換処理に使用されている共通鍵暗号やハッシュ関数の種別の変更を通知するために使用されるのがChange Cipher Specプロトコルである。メッセージ交換処理中にエラーが発生したときは、アラートプロトコルを使用してエラー情報の交換が行われる。ハンドシェイクプロトコルにおいて共有された共通鍵暗号方式の秘密鍵を使用した暗号化通信はレコード層

10

20

30

40

50

において実現される。SSLセッションが確立された後、クライアントまたはサーバから送信しようとするアプリケーションデータはレコード層により暗号化されて送信され、サーバまたはクライアントが受信したデータはレコード層により復号される。以下の説明では、クライアントとサーバの間にあるプロキシまたはゲートウェイが1つの場合を示すが、複数あった場合においても同様の方法が適用される。

【0012】

図1は、本発明の実施例におけるシーケンスを表す図である。クライアントとサーバがSSLを使用した通信を行う場合には、クライアントは最初にClient Helloメッセージ102を送信することによって、セッション確立要求を行う。このメッセージには、図2に示すようにSSLのバージョン番号202、クライアントが生成した乱数204、以前のセッションの再利用を行う場合にはそのセッションID206、クライアントが使用を望んでいる共通鍵暗号方式とハッシュ関数のリスト208、および圧縮アルゴリズムのリスト210が含まれる。セッションの再利用ではなく、新規セッションを確立する場合には、セッションID206を送信しない。

【0013】

プロキシまたはゲートウェイに代表される計算機内の代理応答プログラムは、このClient Helloメッセージ102を受信すると、付加データを作成し、これを付加データ212としてClient Helloメッセージ102の最後に付加し、サーバに対し同様にClient Helloメッセージ104を送信する。プロキシまたはゲートウェイによる付加データ212は、図3に示されるように、付加データであることを示す識別子302、シーケンス番号306の先頭から乱数308の最後尾までのデータ長を表すデータ長304、クライアントが送信したClient Helloメッセージに対してデータを付加した順番を表すシーケンス番号306、及び乱数308から構成される。乱数308は、プロキシまたはゲートウェイが生成した乱数である。この付加データ212は、サーバまたはクライアントに対しそのプロキシまたはゲートウェイがClient Helloメッセージを受信し中継したことを示すものである。

【0014】

シーケンス番号306により、クライアントからサーバまでの間に、Client Helloメッセージを中継したプロキシまたはゲートウェイの個数が明示される。SSLバージョン番号202は、クライアントがサポートしているバージョン以下で、かつプロキシまたはゲートウェイが使用可能な最大の値を格納し送信する。クライアントから受信したクライアント生成乱数204とセッションID206は、そのまま送信する。共通鍵暗号、ハッシュ関数リスト208と圧縮アルゴリズムリスト210については、プロキシまたはゲートウェイは、そのプロキシまたはゲートウェイが使用出来ない暗号方式を除いたリストを再構成し、送信する。リストが空になった場合は通信不可とされる。

【0015】

サーバがこのClient Helloメッセージ104を受信すると、セッションIDの有無によってセッションの再利用を要求しているかどうか、要求している場合には再利用が可能であるかどうかをチェックする。再利用を行わない場合には、新規にセッションIDを生成し、Server Helloメッセージ106を生成してプロキシまたはゲートウェイへ送信する。セッションIDは乱数から生成するのが一般的であるが、時刻など他のデータを元にしたものでもよい。本発明では特にどちらでも構わない。サーバは受信した共通鍵暗号、ハッシュ関数リスト208と圧縮アルゴリズムリスト210から、1つの共通鍵暗号、ハッシュ関数と圧縮アルゴリズムを選択する。

【0016】

図4は、Server Helloメッセージ106、116のデータ構成を示す図である。SSLバージョン402はサーバが選択したバージョン、サーバ作成乱数404はサーバが新規に作成した乱数、セッションID406はサーバが作成したセッションID、共通鍵暗号とハッシュ関数408及び圧縮アルゴリズム410はそれぞれサーバが選択した方

10

20

30

40

50

**【0017】**

クライアントがプロキシまたはゲートウェイを介在してサーバの認証を行う場合には、サーバは一時的電子証明書を作成し、Server Certificateメッセージ108としてプロキシまたはゲートウェイに送信する。

**【0018】**

図5は、Server Certificateメッセージ108、118及びClient Certificateメッセージ126, 136として送信される一時的電子証明書502のデータ構成を示す図である。一時的電子証明書502は、発行元が管理する一時的電子証明書のシリアル番号504、電子証明書発行者名506、有効期限508、電子証明書の所有者名510、公開鍵512、セッションデータ514、固定の電子証明書または一時的電子証明書516及び署名アルゴリズム名と署名518から構成される。公開鍵512は一時的に作成された公開鍵ペアのうちの公開鍵である。署名アルゴリズム名と署名518は、電子証明書の発行者が保持する電子証明書に記載されている公開鍵に対応する私有鍵で署名した署名データを含む。サーバが発行する一時的電子証明書の所有者名510は、固定の電子証明書の所有者名とは別名であるが、サーバが一時的に作成した証明書であることが明白となる名称を使用する。

**【0019】**

Server Certificateメッセージ108中のセッションデータ514は、受信したクライアント作成乱数204、プロキシまたはゲートウェイが生成したシーケンス番号306と生成した乱数308、サーバ作成乱数404、選択した共通鍵暗号、ハッシュ関数408及び圧縮アルゴリズム410を含む。Certificate Requestメッセージ112を送信する場合には、セッションデータ514にその発行者のリストを含める。この一時的電子証明書に対して署名518によってサーバが署名を行うことで、クライアント、プロキシまたはゲートウェイでは、送信したClient Helloメッセージのデータがサーバまで不正な改ざんやなりすましの存在なく伝達され、また伝達経路にはシーケンス番号306で示された数のプロキシまたはゲートウェイが存在していることを検証できる。さらにクライアントが要求している暗号以外の暗号で通信を行おうとしていることや、サーバがクライアントに対して要求している認証内容も確認できる。

**【0020】**

さらに送信した一時的電子証明書に記載されたデータでは共通鍵暗号方式の鍵を共有するのに不十分な場合には、Server Key Exchangeメッセージ110を送信する。このメッセージで送信される一時的公開鍵ペアは、一時的電子証明書に使用されたものとは別の鍵ペアを作成して使用する。サーバがクライアントの認証を要求している場合には、Certificate Requestメッセージ112を送信する。最後に、Server Hello Doneメッセージ114を送信し、サーバ側のメッセージ終了を通知する。

**【0021】**

プロキシまたはゲートウェイは、サーバから受信した一連のメッセージに対する認証処理を行う。認証処理が完了し受理可能であるときには、サーバと同様に一時的な公開鍵ペアを作成し、一時的電子証明書502を発行する。一時的電子証明書502は、作成した公開鍵512、サーバから受信した一時的電子証明書516、プロキシまたはゲートウェイの電子証明書に記載の公開鍵に対応する私有鍵で署名した署名データ518を含む。一時的電子証明書502にはこの他に、プロキシまたはゲートウェイが管理する一時的電子証明書のシリアル番号504、プロキシまたはゲートウェイが発行する一時的電子証明書の発行者名506、有効期限508、一時的電子証明書の所有者名510が含まれる。ここでの一時的電子証明書の所有者名510は、サーバ証明書の所有者名を使用する。またセッションデータ514は、Client Helloメッセージ102で受信したクライアント作成乱数204、Server Helloメッセージ106で受信したサーバ作成乱数404、プロキシまたはゲートウェイが選択した共通鍵暗号、ハッシュ関数408と

圧縮アルゴリズム 410 を含む。Certificate Request メッセージ 112 を受信したときには、セションデータ 514 に、受信した発行者のリストからプロキシまたはゲートウェイが受理不可能な発行者のリストを除いた残りのリストを含める。

#### 【0022】

そしてクライアントに対し Server Hello メッセージ 116、Server Certificate メッセージ 118 を送信する。サーバから Server Key Exchange メッセージ 110 を受信しているときには、一時的公開鍵ペアをさらに生成し、その内の公開鍵を使用した Server Key Exchange メッセージ 120 を送信する。サーバから Certificate Request メッセージ 112 を受信しているときには、前述のように発行者リストが変更された Certificate Request メッセージ 122 を送信する。最後に、Server Hello Done メッセージ 124 を送信する。Server Certificate メッセージ 118 では、生成した一時的電子証明書とともに、プロキシまたはゲートウェイの電子証明書も同時に送信する。サーバから受信した Server Key Exchange メッセージに含まれている公開鍵は、プロキシまたはゲートウェイで保持し、クライアントには送信しない。

#### 【0023】

クライアントは、プロキシまたはゲートウェイから受信した一連のメッセージに対する認証を行う。認証処理が完了し受理可能である場合には、一連の応答メッセージを送信する。プロキシまたはゲートウェイから Certificate Request メッセージ 122 を受信しており、かつ送信可能な証明書を保持している場合には、クライアントはサーバの場合と同様な方法により一時的電子証明書 502 を発行する。

#### 【0024】

クライアントが発行する一時的電子証明書 502 は、クライアントが管理するシリアル番号 504、クライアントの電子証明書記載の公開鍵に対応する私有鍵で処理した署名データ 518 を記載する。またセションデータ 514 に Server Hello メッセージ 116 で受信したサーバ作成乱数 404、セッション ID 406、Server Certificate メッセージ 118 で受信した一時的電子証明書 502 に格納されているすべての電子証明書に署名したプロキシまたはゲートウェイまたはサーバの名称リスト、Certificate Request メッセージ 122 で受信した CA (認証局) のリストを含める。一時的電子証明書の所有者名 510 は、固定のクライアント電子証明書の所有者名とは別名であるが、クライアントが一時的に作成した証明書であることが明白となる名称を使用する。

#### 【0025】

一時的電子証明書を発行後、これを Client Certificate メッセージ 126 として送信する。そして Client Key Exchange メッセージ 128、Certificate Verify メッセージ 130、Change Cipher Spec メッセージ 132、Finished メッセージ 134 を送信する。

#### 【0026】

Client Key Exchange メッセージ 128 では、Server Certificate メッセージ 118 で受信した一時的電子証明書 502 に記載の公開鍵または Server Key Exchange メッセージ 120 により受信した公開鍵を使用する。プロキシまたはゲートウェイは、一時的電子証明書 502 作成時における一時的鍵ペアのうちの私有鍵または Server Key Exchange メッセージで送信した公開鍵に対応する私有鍵を使用する。また Certificate Verify メッセージ 130 の送信時には、クライアントは一時的電子証明書 502 を作成したときの一時的鍵ペアのうちの私有鍵を使用してデータに署名処理を行う。プロキシまたはゲートウェイは、Client Certificate メッセージ 126 で受信した一時的電子証明書に記載の公開鍵を使用して、Certificate Verify メッセージデータの検証を行う。

10

20

30

40

50

**【0027】**

プロキシまたはゲートウェイは、クライアントからの一連のメッセージの認証処理を行う。認証処理が完了し受理可能である場合には、クライアントの場合と同様に一時的電子証明書502を発行する。この場合一時的な公開鍵ペアは、新規に作成しても、前述の Server Certificateメッセージ118を送信する際に作成したものと同じものを使用してもよいが、シリアル番号504は異なる値を使用する。セッションデータ514として記載するデータは、Server Helloメッセージ106で受信したサーバ作成乱数404、セッションID406、Server Certificateメッセージ108で受信した一時的電子証明書502に格納されているすべての電子証明書に署名したプロキシまたはゲートウェイまたはサーバの名称リスト、Certificate Requestメッセージ112で受信したCA(Certification Authority)のリストである。一時的証明書の所有者名510は、クライアント電子証明書の所有者名を使用する。

**【0028】**

プロキシまたはゲートウェイは、クライアントが発行した一時的電子証明書502を含むプロキシまたはゲートウェイの一時的電子証明書をClient Certificateメッセージ136として送信する。そしてClient Key Exchangeメッセージ138、Certificate Verifyメッセージ140、Change Cipher Specメッセージ142、Finishedメッセージ144を送信する。Client Key Exchangeメッセージ138では、Server Certificateメッセージ108で受信した一時的電子証明書502に記載の公開鍵またはServer Key Exchangeメッセージ110により受信した公開鍵を使用する。サーバは、一時的電子証明書502作成時における一時的鍵ペアのうちの私有鍵またはServer Key Exchangeメッセージで送信した公開鍵に対応する私有鍵を使用する。またCertificate Verifyメッセージ140の送信時には、プロキシまたはゲートウェイにおいて一時的電子証明書502を作成したときの一時的鍵ペアのうちの私有鍵を使用してデータに署名処理を行う。サーバは、Client Certificateメッセージ136で受信した一時的電子証明書502に記載の公開鍵を使用して、Certificate Verifyメッセージデータ140の検証を行う。

**【0029】**

サーバは、プロキシまたはゲートウェイからの一連のメッセージの認証処理を行う。認証処理が完了し受理可能である場合には、その応答としてChange Cipher Specメッセージ146、Finishedメッセージ148を送信する。Client Helloメッセージ104を受信した際、セッションIDの再利用を行うことに決定した場合においては、Server Helloメッセージ106送信後すぐにこれらのメッセージの送信処理を行う。

**【0030】**

プロキシまたはゲートウェイは、これらのメッセージを受信し検証が完了すると、同様にクライアントへChange Cipher Specメッセージ150及びFinishedメッセージ152を送信する。サーバがセッション再利用を行った場合には、プロキシまたはゲートウェイもセッション再利用を行い、Server Helloメッセージ116を送信後すぐにこれらのメッセージを送信する。プロキシまたはゲートウェイでセッションの再利用が出来ない場合には、クライアントに対してHello Requestメッセージを送信し、新規セッションの生成を行う。クライアントにおいて、Finishedメッセージ152の検証が完了すると、SSLセッションが確立したことになる。この後、アプリケーションデータの送受信を行う。

**【0031】**

なおHello Requestメッセージまたはアラートプロトコルメッセージをサーバが送信した場合には、プロキシまたはゲートウェイはメッセージ受信後すぐにクライアントへ

ントにこのHello Requestメッセージまたはアラートプロトコルメッセージを送信する。プロキシまたはゲートウェイからHello Requestメッセージの送信を開始することもできる。プロキシまたはゲートウェイからアラートプロトコルメッセージを送信するときは、クライアントとサーバの両方に対して送信を行う。

#### 【0032】

図6は、セッション確立後の処理シーケンスを示す図である。クライアントは、プロキシまたはゲートウェイと共有している鍵を使用して送信データを暗号化処理し、その暗号化データ602をプロキシまたはゲートウェイへ送信する。プロキシまたはゲートウェイは、クライアントと共有している鍵を使用して受信データを復号し、データの内容をチェックした後、サーバと共有している鍵を使用して暗号化処理し、その暗号化データ604をサーバへ送信する。サーバは、プロキシまたはゲートウェイと共有している鍵を使用して受信データを復号し、受信データの処理を行う。その処理結果は、プロキシまたはゲートウェイと共有している鍵を使用して暗号化処理し、その暗号化データ606をプロキシまたはゲートウェイへ送信する。プロキシまたはゲートウェイは、サーバと共有している鍵を使用して受信データを復号し、データの内容をチェックした後、クライアントと共有している鍵を使用して暗号化処理し、その暗号化データ608をクライアントへ送信する。クライアントではプロキシまたはゲートウェイと共有している鍵を使用して受信データを復号し処理結果を得る。

#### 【0033】

図7は、実施形態のシステムの構成図である。計算機702は、記憶装置716、この記憶装置716に格納されるクライアントプログラム704およびデータ格納装置718を有する。クライアントプログラム704は、SSL通信処理部706、電子証明書認証処理部708、電子証明書生成処理部710、乱数発生処理部712、データ処理部714を有する。クライアントプログラム704又はその一部を計算機702が読み取り可能な記録媒体に格納し、その駆動装置を介して記憶装置716に読み込み、計算機702によって実行することが可能である。

#### 【0034】

SSL通信処理部706は、記憶装置716から取り出した以前のセッションID206とそのセッションデータや、乱数生成処理部712により生成した乱数204を使用したClient Helloメッセージ102などのSSLメッセージ送信処理、Server Helloメッセージ116などのSSLメッセージ受信処理、一時的電子証明書502に含まれている公開鍵512やServer Key Exchangeメッセージ120により取得した公開鍵を使用した暗号化処理、ハッシュ関数を使用したハッシュ処理、一時的電子証明書502の公開鍵512に対応する私有鍵での署名処理、共有された鍵を使用したデータ暗号化、復号処理を行う。

#### 【0035】

電子証明書検証処理部708は、データ格納装置718から取得したCAの電子証明書とSSL通信処理部706で取得したSSLメッセージを使用して、受信した一時的電子証明書502やサーバ電子証明書516の検証処理を行う。電子証明書生成処理部710は、サーバがクライアントの認証を要求している場合において、乱数生成処理部712から取得した乱数などを使用した一時的公開鍵ペアの生成と、SSL通信処理部706で取得したSSLメッセージから一時的電子証明書502の作成を行う。一時的電子証明書生成時には、クライアントの電子証明書に記載の公開鍵に対応する私有鍵での署名処理を行う。一時的電子証明書502は、暗号化処理セッションが無効化されるまで、記憶装置716またはデータ格納装置718に格納される。データ処理部714は、処理を行うためのアプリケーションデータをSSL通信処理部706に渡し、またサーバから取得された結果データの処理を行う。

#### 【0036】

クライアントプログラム704は、ネットワーク720を通じて計算機722内で動作しているプロキシまたはゲートウェイプログラム724との通信を行う。計算機722には

10

20

30

40

50

、記憶装置 736、記憶装置 736 上に格納されるプロキシまたはゲートウェイプログラム 724 およびデータ格納装置 738 を有する。プロキシまたはゲートウェイプログラム 724 は、SSL 通信処理部 726、電子証明書認証処理部 728、電子証明書生成処理部 730、乱数生成処理部 732 を有する。これらはそれぞれ、SSL 通信処理部 706、電子証明書認証処理部 708、電子証明書生成処理部 710 および乱数生成処理部 712 と同様の処理を行う。ただし電子証明書生成処理部 730 は、プロキシまたはゲートウェイの電子証明書に記載の公開鍵に対応する私有鍵で署名処理を行う。プロキシまたはゲートウェイプログラム 724 にはさらにデータ処理部 734 があり、ここでは SSL セッションが確立しアプリケーションデータをクライアントまたはサーバから受信した際、そのデータチェック処理を行う。プロキシまたはゲートウェイプログラム 724 又はその一部を計算機 722 が読み取り可能な記録媒体に格納し、その駆動装置を介して記憶装置 736 に読み込み、計算機 722 によって実行することが可能である。

#### 【0037】

プロキシまたはゲートウェイプログラム 724 は、ネットワーク 740 を通じて計算機 742 内で動作しているサーバプログラム 744 との通信を行う。計算機 742 は、記憶装置 756、記憶装置 756 に格納されるサーバプログラム 744 およびデータ格納装置 758 を有する。サーバプログラム 744 は、SSL 通信処理部 746、電子証明書検証処理部 748、電子証明書生成処理部 750、乱数生成処理部 752 を有する。これらはそれぞれ、SSL 通信処理部 706、電子証明書検証処理部 708、電子証明書生成処理部 710 および乱数生成処理部 712 と同様の処理を行う。ただし電子証明書生成処理部 752 は、サーバの電子証明書に記載の公開鍵に対応する私有鍵で署名処理を行う。サーバプログラム 744 にはさらにデータ処理部 754 があり、ここでは SSL セッションが確立しアプリケーションデータをクライアント、プロキシまたはゲートウェイから受信した際、そのデータ処理を行う。サーバプログラム 744 又はその一部を計算機 742 が読み取り可能な記録媒体に格納し、その駆動装置を介して記憶装置 756 に読み込み、計算機 742 によって実行することが可能である。

#### 【0038】

図 8 及び図 9 は、クライアントプログラム 704 のフローチャートである。クライアントプログラム 704 を起動し SSL によるアクセスを行うと、Client Hello メッセージ 102 で使用する乱数 204 を生成し、セッション再利用する場合には記憶装置 716 からセッション ID 206 を取り出す（ステップ 802）。セッションの再利用を行わない場合にはセッション ID の取り出し処理を行わない。次に Client Hello メッセージ 102 を送信し、プロキシまたはゲートウェイからの応答待ち（ステップ 804）となる。このとき応答にはアラートメッセージ、セッション再利用メッセージ群、サーバメッセージ群受信の 3 つがある。セッション再利用メッセージ群とは、Server Hello メッセージ、Change Cipher Spec メッセージと Finished メッセージを意味する。サーバメッセージ群とは、Server Hello メッセージ、Server Certificate メッセージ、Server Key Exchange メッセージ、Certificate Request メッセージ、Server Hello Done メッセージもしくはその一部を意味する。

#### 【0039】

ここでアラートメッセージを受信した場合（ステップ 806）には、処理を終了する。セッション再利用メッセージ群を受信した場合（ステップ 808）では、そのセッションに関連するデータを記憶装置 716 から取り出す処理（ステップ 822）を行い、受信した Finished メッセージの検証を行った後、Finished メッセージ群の送信処理（ステップ 824）を行う。Finished メッセージ群とは、Change Cipher Spec メッセージと Finished メッセージを意味する。その後、データを暗号化してプロキシまたはゲートウェイ、そしてサーバに送信し、受信データを復号し結果を得る処理（ステップ 818）を行う。

#### 【0040】

10

20

30

40

50

SSLメッセージ受信待ち（ステップ804）においてサーバメッセージ群の受信（ステップ810）があった場合には、図9で示される認証処理手順を行った後、クライアントメッセージ群を送信し、Finishedメッセージ群の受信待ち（ステップ812）となる。クライアントメッセージ群とは、Client Certificateメッセージ、Client Key Exchangeメッセージ、Certificate Verifyメッセージ、Change Cipher Specメッセージ、Finishedメッセージまたはその一部を意味する。プロキシまたはゲートウェイから有効なFinishedメッセージ群を受信すると、セッション確立（ステップ814）に成功したこととなり、そのセッションデータを記憶装置716またはデータ格納装置718に格納する処理（ステップ816）を行う。その後、データの暗号化、送受信、復号により結果を得る処理（ステップ818）を行う。10

#### 【0041】

セッション確立（ステップ814）において、無効なFinishedメッセージを受信したなど、セッション確立に失敗したときには、アラートメッセージ送信処理（ステップ820）を行って処理を終了する。さらにSSLメッセージ受信待ち（ステップ804）において、アラートメッセージ、セッション再利用メッセージ、サーバメッセージ群、Hello Requestメッセージ以外のメッセージを受信した場合においても、アラートメッセージ送信処理（ステップ820）を行い処理を終了する。

#### 【0042】

SSLメッセージ受信待ち処理（ステップ804）において、サーバメッセージ群の受信があった場合（ステップ810 YES）には、図9に移り、電子証明書の認証処理（ステップ902）を行う。認証処理の詳細は図14において記述する。電子証明書の認証に失敗した場合（ステップ904 NO）には、アラートメッセージを送信（ステップ912）し、SSL処理を終了する。電子証明書の認証に成功した場合（ステップ904 YES）には、クライアントはサーバの認証に成功し本発明の目的の1つを達成したことになる。そしてサーバからクライアントの認証要求がある場合（ステップ906あり）には、一時的電子証明書を受信しているか否かの判断（ステップ908）を行う。受信している場合には、クライアントとサーバとの間にプロキシまたはゲートウェイが介在しているため、同様に一時的電子証明書の生成処理（ステップ910）を行う。一時的電子証明書ではなく通常の電子証明書である場合には、クライアントとサーバとの間にはプロキシが介在していないため、従来の処理を行う。またクライアントの認証要求がない場合（ステップ906なし）にも、一時的電子証明書生成処理（ステップ910）は不要である。20

#### 【0043】

図10および図11は、プロキシまたはゲートウェイプログラム724のフローチャートである。プロキシまたはゲートウェイプログラム724は起動されるとSSLメッセージの受信待ち（ステップ1002）となる。このときに受信するメッセージは、Client Helloメッセージ、サーバメッセージ群、クライアントメッセージ群、セッション再利用メッセージ群、Finishedメッセージ群、アラートメッセージ、データ送受信である。

#### 【0044】

Client Helloメッセージを受信したとき（ステップ1004）には、乱数308を生成し付加データ212を作成してクライアントから受信したClient Helloメッセージに付加する処理（ステップ1006）を行い、その送信処理（ステップ1008）を行う。このときSSLバージョン番号202はクライアントが使用可能なバージョン以下でかつプロキシまたはゲートウェイが使用可能な最大の値を格納し、共通鍵暗号、ハッシュ関数リスト208と圧縮アルゴリズムリスト210にはプロキシまたはゲートウェイが適用することの出来ないものを削除した残りを格納して送信する。クライアント作成乱数204、セッションID206はそのまま送信する。40

#### 【0045】

SSLメッセージ受信待ち処理（ステップ1002）においてサーバメッセージ群または

50

50

30

50

クライアントメッセージ群を受信した場合（ステップ1010YES）には、図11で示される電子証明書認証処理、一時的電子証明書生成処理を行った後、同じメッセージ群を送信する。

【0046】

SSLメッセージ受信待ち処理（ステップ1002）においてセション再利用メッセージ群を受信した場合（ステップ1012YES）には、プロキシまたはゲートウェイに格納してあるセションデータの取り出し処理（ステップ1014）を行い、これを使用してセション再利用メッセージ群送信処理（ステップ1016）を行う。セション再利用に失敗した場合には、クライアントとプロキシまたはゲートウェイ、プロキシまたはゲートウェイとサーバ間のどちらの側においても新規セションの確立を行う。

10

【0047】

SSLメッセージ受信待ち処理（ステップ1002）においてFinishedメッセージ群を受信した場合（ステップ1018YES）には、メッセージの検証を行った後、サーバと同様にクライアントに対するFinishedメッセージ群送信処理（ステップ1020）を行い、確立されたセションデータの格納処理（ステップ1022）を行う。またアラートメッセージを受信した場合（ステップ1024YES）には、そのままアラートメッセージの送信処理（ステップ1026）を行う。

【0048】

そしてセション確立後に共通鍵暗号方式による暗号データ受信があった場合（ステップ1028YES）には、データを復号し、データチェック処理などを行った後、通信先の鍵を使用してデータを再び暗号化し送信（ステップ1030）する。これにより本発明における目的の1つが実現されることになる。

20

【0049】

上記のSSLメッセージ以外のデータを受信した場合には、アラートメッセージ送信処理（ステップ1032）を行いSSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1002）に戻る。

【0050】

SSLメッセージ受信待ち（ステップ1002）において、サーバメッセージ群またはクライアントメッセージ群を受信した場合（ステップ1010YES）には、クライアントプログラムの場合と同様、まず図11に示す電子証明書認証処理（ステップ1102）が行われる。認証処理の詳細は図14において記述する。電子証明書の認証に失敗した場合（ステップ1104NO）には、アラートメッセージをサーバとクライアント双方への送信処理（ステップ1110）を行い、再びSSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1002）に戻る。電子証明書の認証に成功した場合（ステップ1104YES）には、一時的電子証明書生成処理（ステップ1106）を行い、サーバメッセージ群またはクライアントメッセージ群を送信（ステップ1108）し、再びSSLメッセージの待ち状態（ステップ1002）に戻る。

30

【0051】

図12及び図13はサーバプログラム744のフローチャートである。サーバプログラムは、起動するとSSLリクエスト受信待ち状態（ステップ1202）となる。このときに受信するメッセージは、Client Helloメッセージ、クライアントメッセージ群、データ送受信である。セッション再利用を行った場合に受信するFinishedメッセージ群とアラートメッセージを受信したときには、メッセージ検証やコネクション切断などの対応処理を行うものの、SSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1202）のままである。

40

【0052】

SSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1202）においてClient Helloメッセージの受信があった場合（ステップ1204YES）には、図13に示される処理を行い、再びSSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1202）となる。クライアントメッセージ群の受信があった場合（ステップ1210YES）には、図14において記述

50

される電子証明書の認証処理（ステップ1212）を行う。認証に失敗した場合（ステップ1214NO）には、アラートメッセージを送信（ステップ1220）してSSLメッセージ受信待ち（ステップ1202）に戻る。認証に成功すると、*Finished*メッセージ群送信処理（ステップ1216）を行い、セッションデータ格納処理（ステップ1218）を行うことで、セッション再利用を可能とする。

#### 【0053】

SSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1202）において、セッションが確立している場合に暗号化データ受信があった場合（ステップ1206YES）には、データを復号しデータ処理を行った後、処理結果を暗号化処理して送信（ステップ1208）し、再びSSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1202）に戻る。上記メッセージ以外のメッセージを受信した場合には、アラートメッセージを送信（ステップ1220）し再びSSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1202）に戻る。

10

#### 【0054】

SSLメッセージ受信待ち状態（ステップ1202）において、*Client Hello*メッセージを受信したとき（ステップ1204YES）には、図13に移り、まずセッション再利用要求がされているか否かのチェック処理（ステップ1302）を行う。再利用要求がある場合には、それが可能か否かのチェック処理（ステップ1312）を行う。再利用が可能である場合には、記憶装置756からセッションデータ取り出し処理（ステップ1314）を行い、これを使用してセッション再利用メッセージ群送信処理（ステップ1316）を行う。再利用が不可能である場合には、再利用要求がない場合と同じく、新規にセッションを生成する。セッションを生成する場合、*Server Hello*メッセージにおいて送信するサーバ作成乱数404とセッションID406の生成処理（ステップ1304）を行う。そして*Client Hello*メッセージを調べ、プロキシまたはゲートウェイによる付加データ212が存在しているか否かを判別（ステップ1306）する。付加されていれば、*Client Hello*メッセージはプロキシを経由したものであるため、一時的電子証明書生成処理（ステップ1308）を行う。この処理は図15において記述する。付加データ212のない場合には、一時的電子証明書生成処理は行わずに、サーバメッセージ群送信処理（ステップ1310）を行う。

20

#### 【0055】

図14は、電子証明書の認証処理のフローチャートである。電子証明書は、ここではクライアントまたはサーバ電子証明書、そして一時的電子証明書の両方のことである。

30

#### 【0056】

電子証明書認証ではまず、電子証明書発行者名506に記載されている発行者の電子証明書の取得処理（ステップ1402）を行う。取得は、SSLメッセージで送信されたものを用いる場合と、データ格納装置718、738、758に格納されているものを取り出す場合がある。取得できた場合、さらにその電子証明書の発行者の電子証明書を取得する。これをルートCAの電子証明書にたどり着くまで繰り返す。ただしルートCAの電子証明書は、SSLメッセージで送信されたものは使用せず、データ格納装置内から取得したもののみを使用する。電子証明書の取得が1つでも失敗した場合（ステップ1406）は、認証処理は失敗したものとし処理を終了する。すべての電子証明書が取得可能である場合（ステップ1404YES）には、電子証明書記載の公開鍵を使用して証明書連鎖の検証を行う。この連鎖の検証に失敗した場合（ステップ1410）は、認証処理は失敗したものとし処理を終了する。すべての検証に成功した場合（ステップ1408YES）には、証明書記載のデータの検証を行う。これには証明書が有効期限内での使用であるか、証明書の失効情報であるCRL（*Certificate Revocation List*）にそのシリアル番号が記載されていないかなどの処理が含まれる。このデータ検証に失敗した場合（ステップ1414）には、認証処理は失敗したものとし処理を終了する。データ検証に成功した場合（ステップ1412YES）では、電子証明書の種別を判別（ステップ1416）し、これがサーバまたはクライアントの電子証明書であったならば認証は成功（ステップ1418）したものとなる。

40

50

## 【0057】

一時的電子証明書の場合には、その内部にセションデータと電子証明書が含まれているため、さらにこれらの検証処理を行う。セションデータ検証処理では、記載されているデータがSSLメッセージで受信したものと同一であるか、共通鍵暗号の場合には要求しているものと異なった暗号種別の選択が行われていないか、プロキシまたはゲートウェイによる付加データ212のシーケンス番号は順番通りか、順番が抜けていたり追加されていたりしていないかなどの検証を行う。検証に失敗した場合(ステップ1422)には、認証処理は失敗したものとして処理を終了する。セションデータ検証処理に成功した場合(ステップ1420YES)には、内部に電子証明書が含まれているか否かをチェックする処理(ステップ1424)を行う。含まれていない場合には、認証処理は失敗(ステップ1426)したものとして処理を終了する。含まれていた場合には、それを取り出し(ステップ1428)、再び電子証明書の発行者からルートCAまでの電子証明書獲得処理(ステップ1402)から認証処理を行っていく。

## 【0058】

図15は、一時的電子証明書の生成手順を示すフローチャートである。電子証明書を生成するには、必要なデータを取得し署名計算をしたものを、電子証明書フォーマットとして編集する。処理においては、まず発行する証明書のシリアル番号の取得処理(ステップ1502)、発行者自身の名称取得処理(ステップ1504)を行う。そして電子証明書の有効期限の計算処理(ステップ1506)を行う。さらに発行対象者の名称取得処理(ステップ1508)を行う。プロキシまたはゲートウェイでは、この名称はサーバまたはクライアントの電子証明書に記載の名称を使用する。サーバまたはクライアントでは、自身の名称ではなく、自身を示す別の名称を使用する。これらを行った後、一時的公開鍵ペア計算処理(ステップ1510)、セションデータ取得処理(ステップ1512)、格納する電子証明書取得処理(ステップ1514)と続き、これらをフォーマットしたデータに対して発行者の電子証明書に記載の公開鍵に対応する私有鍵で署名処理(ステップ1516)を行い、上記データをフォーマットに合わせて編集し終了する。

## 【0059】

## 【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、一時的な電子証明書の内部にそのセッションでしか取得できない情報とクライアントまたはサーバ証明書を格納し署名することによって、情報の取得が証明されると同時にプロキシまたはゲートウェイの連鎖がクライアントまたはサーバから明白となる。本発明を実施するに当り、SSLを使用した通信方法の定義をほとんど変更することがない。また本発明によって、認証されていない攻撃者がその間に入り込むことや、SSLメッセージの改ざん、暗号化データの盗聴、改ざんが防止またはクライアントまたはサーバから検出可能な状態のままで、クライアント、プロキシまたはゲートウェイ、そしてサーバの間で電子証明書に基づく認証が正しく行われ、その結果プロキシまたはゲートウェイにおいて通信内容のチェックが可能となる。

## 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施例を表すシーケンス図の一例である。

【図2】SSLにおけるClient Helloメッセージで送信されるデータ構成図である。

【図3】Client Helloメッセージに対してプロキシまたはゲートウェイが付加するデータの構成図である。

【図4】SSLにおけるServer Helloメッセージで送信されるデータ構成図である。

【図5】本発明で使用する一時的電子証明書の構成図の一例である。

【図6】SSLセッション確立後に行われるデータ通信を表すシーケンス図である。

【図7】本発明のシステム構成図の一例である。

【図8】クライアントプログラムの処理手順を示すフローチャートである。

【図9】クライアントプログラムにおいて、Server HelloメッセージからS

10

20

30

40

50

server Hello Doneメッセージまでの一連のメッセージを受信したときのフローチャートである。

【図10】プロキシまたはゲートウェイプログラムの処理手順を示すフローチャートである。

【図11】プロキシまたはゲートウェイプログラムにおいて、Server HelloメッセージからServer Hello Doneまでの一連のメッセージ、Client CertificateメッセージからFinishedメッセージまでの一連のメッセージを受信したときのフローチャートである。

【図12】サーバプログラムの処理手順を示すフローチャートである。

【図13】サーバプログラムにおいて、Client Helloメッセージを受信したときのフローチャートである。 10

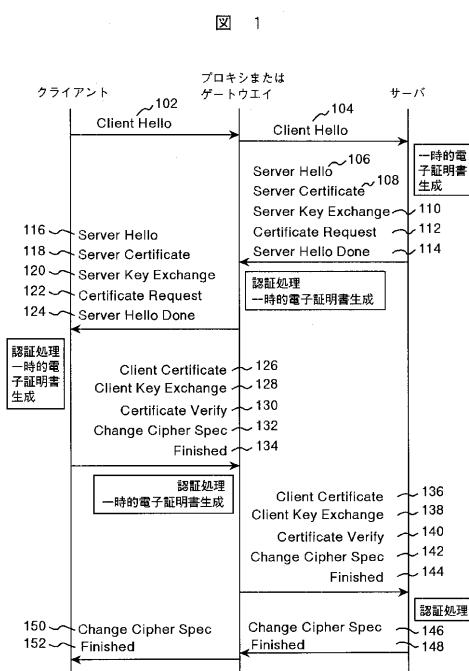
【図14】電子証明書の認証処理手順例を示すフローチャートである。

【図15】一時的電子証明書の生成手順例を示すフローチャートである。

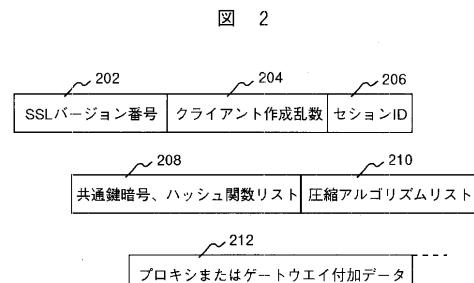
【符号の説明】

212：プロキシまたはゲートウェイ付加データ、514：セションデータ、516：一時的電子証明書に格納された電子証明書、710, 730, 750：電子証明書生成処理部

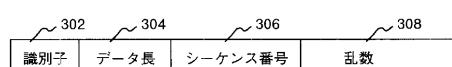
【図1】



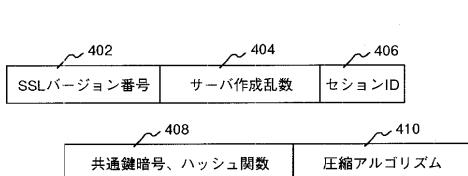
【図2】



【図3】

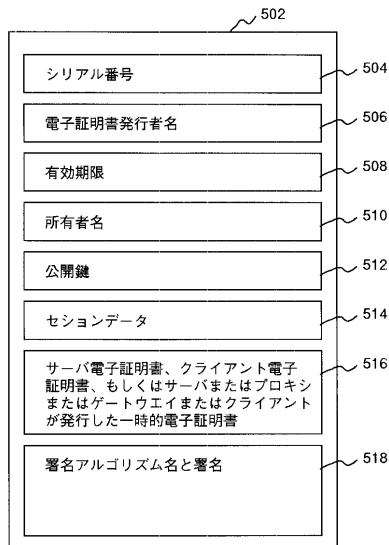


【図4】



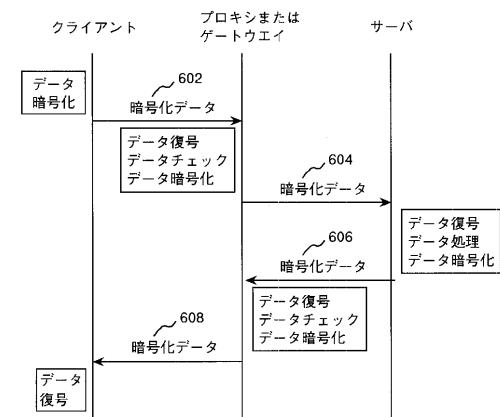
【図5】

図 5



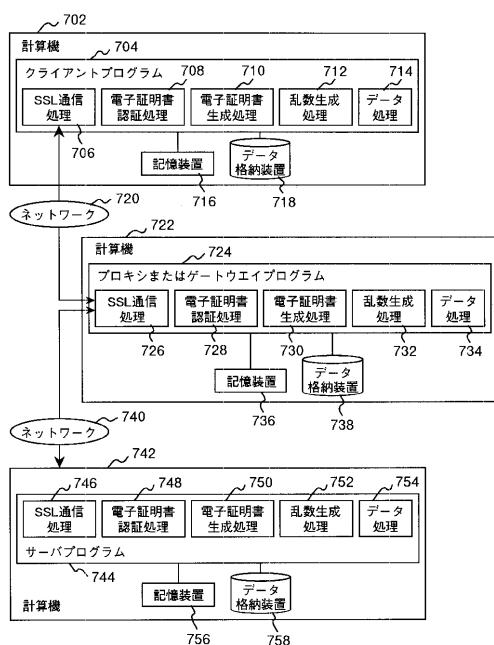
【図6】

図 6



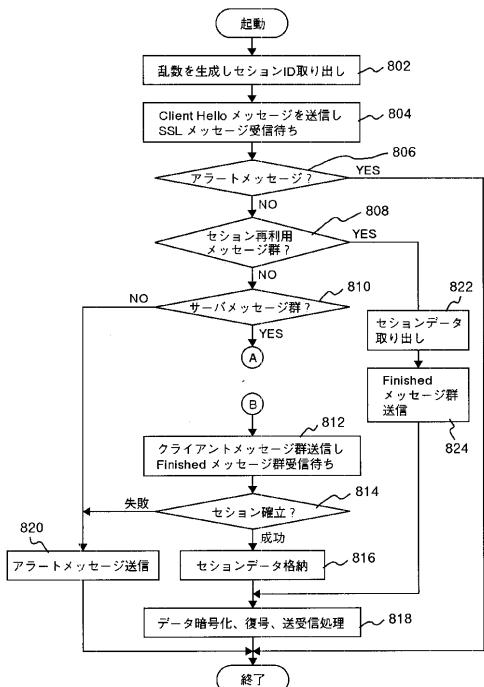
【図7】

図 7



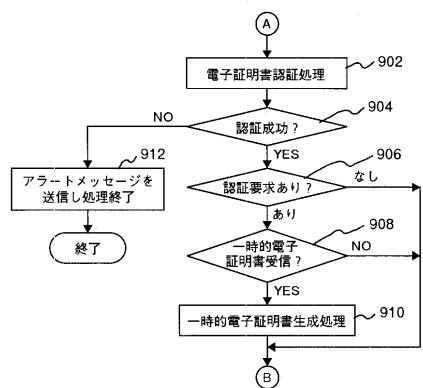
【図8】

図 8



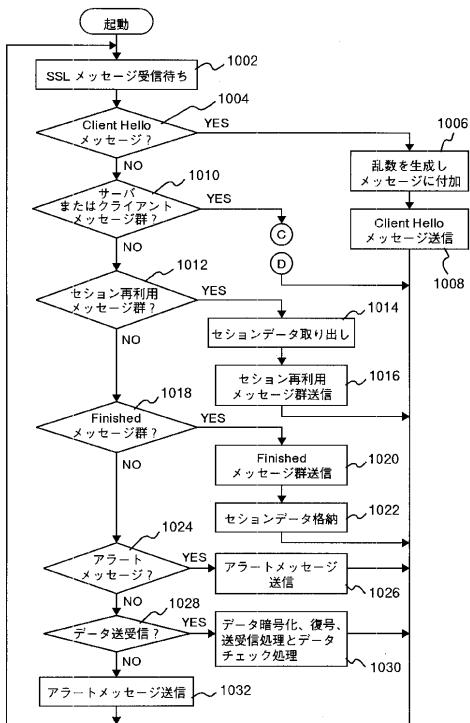
【図9】

図 9



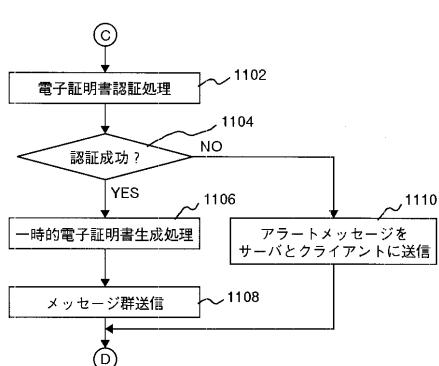
【図10】

図 10



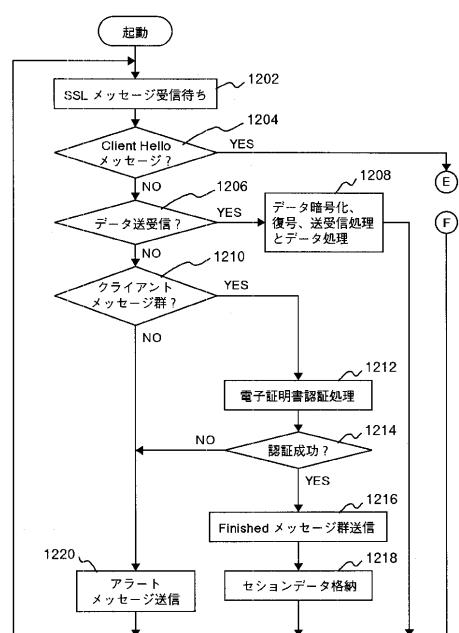
【図11】

図 11



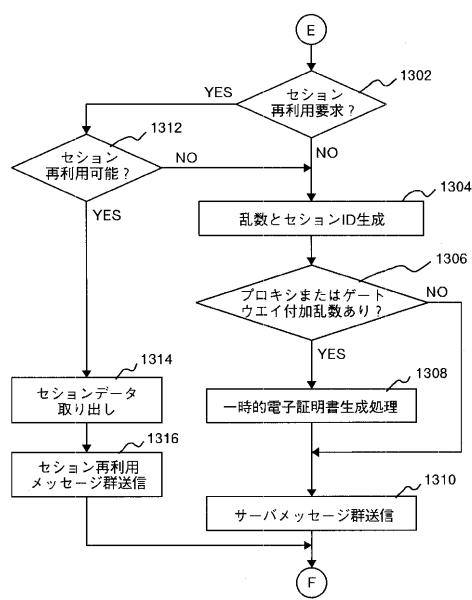
【図12】

図 12



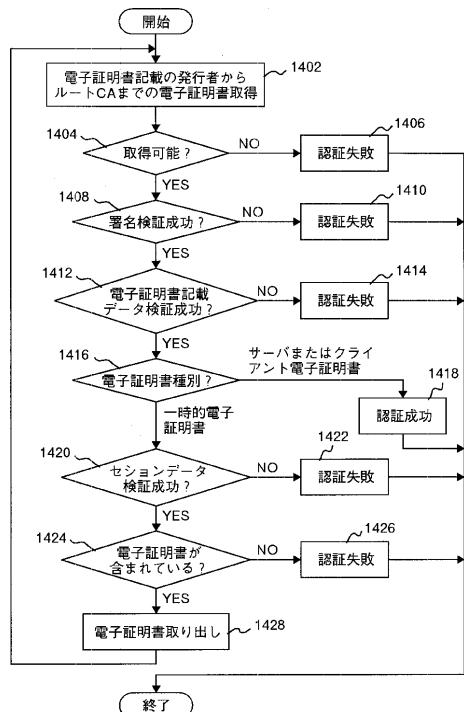
【図13】

図 13



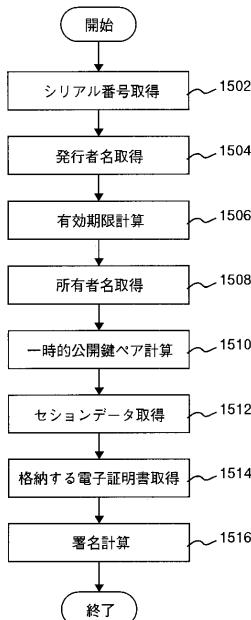
【図14】

図 14



【図15】

図 15



---

フロントページの続き

審査官 石川 正二

(56)参考文献 国際公開第01/002935 (WO, A1)

光来健一, 千葉滋, インターネットにおけるパーソナルネットワークの構築, 情報処理学会研究報告「システムソフトウェアとオペレーティング・システム」, 2001年 7月27日, Vol. 2001, No. 78, pp. 83-90

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32

G06F 21/20